

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書	
2025年 6月 25日	
大阪府知事 殿	
提出者 住 所 大阪府堺市堺区塩浜町5番地 氏 名 新関西製鐵株式会社 代表取締役社長 松谷 修 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 072-238-5561	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	新関西製鐵株式会社 星田工場
事業場の所在地	大阪府交野市星田北4丁目26番1号
計画期間	2025年4月1日～2026年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	22 鉄鋼業
②事業の規模	製品出荷額：123億1041万円
③従業員数	128名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（ 2024年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃油	油でい
	排 出 量	13.5 t	10.44 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃油	油でい
	排 出 量	14 t	10.45 t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
【前年度（ 2024年度）実績】			
木くず	安定型混合廃棄物	汚泥 無機性汚泥	—
29.1 t	16.12 t	3543 t	— t
【目標】			
木くず	安定型混合廃棄物	汚泥 無機性汚泥	—
30 t	17 t	3550 t	— t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
【前年度（ 2024年度）実績】			
木くず	安定型混合廃棄物	汚泥 無機性汚泥	—
— t	— t	315 t	— t
【目標】			
木くず	安定型混合廃棄物	汚泥 無機性汚泥	—
— t	— t	320 t	— t
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
【前年度（ 2024年度）実績】			
木くず	安定型混合廃棄物	汚泥 無機性汚泥	—
— t	— t	— t	— t
— t	— t	3228 t	— t
【目標】			
木くず	安定型混合廃棄物	汚泥 無機性汚泥	—
— t	— t	— t	— t
— t	— t	3230 t	— t

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 2024年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃油	油でい
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	－ t	－ t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃油	油でい
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	－ t	－ t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ 2024年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃油	油でい
	全処理委託量	13.5 t	10.44 t
	優良認定処理業者への処理委託量	13.5 t	－ t
	再生利用業者への処理委託量	－ t	－ t
	認定熱回収業者への処理委託量	13.5 t	－ t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	－ t	－ t
	(これまでに実施した取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（ 2024年度）実績】

木くず	安定型混合廃棄物	汚泥 無機性汚泥	—
— t	— t	— t	— t

【目標】

木くず	安定型混合廃棄物	汚泥 無機性汚泥	—
— t	— t	— t	— t

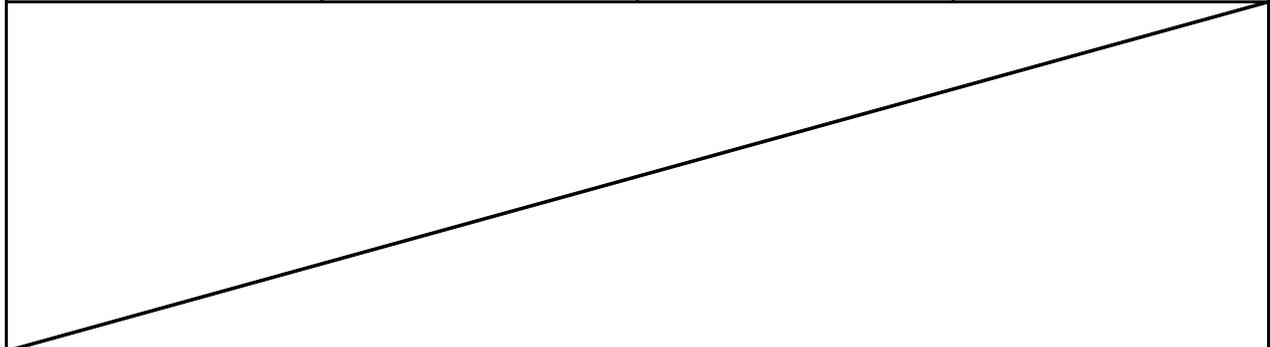
産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（ 2024年度）実績】

木くず	安定型混合廃棄物	汚泥 無機性汚泥	—
29.1 t	16.12 t	— t	— t
— t	— t	— t	— t
29.1 t	— t	— t	— t
— t	— t	— t	— t
— t	— t	— t	— t

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃油	油でい
	全処理委託量	14 t	10.45 t
	優良認定処理業者への処理委託量	14 t	— t
	再生利用業者への処理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者への処理委託量	14 t	— t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

【目標】			
木くず	安定型混合廃棄物	汚泥 無機性汚泥	—
30 t	17 t	— t	— t
— t	— t	— t	— t
30 t	— t	— t	— t
— t	— t	— t	— t
— t	— t	— t	— t

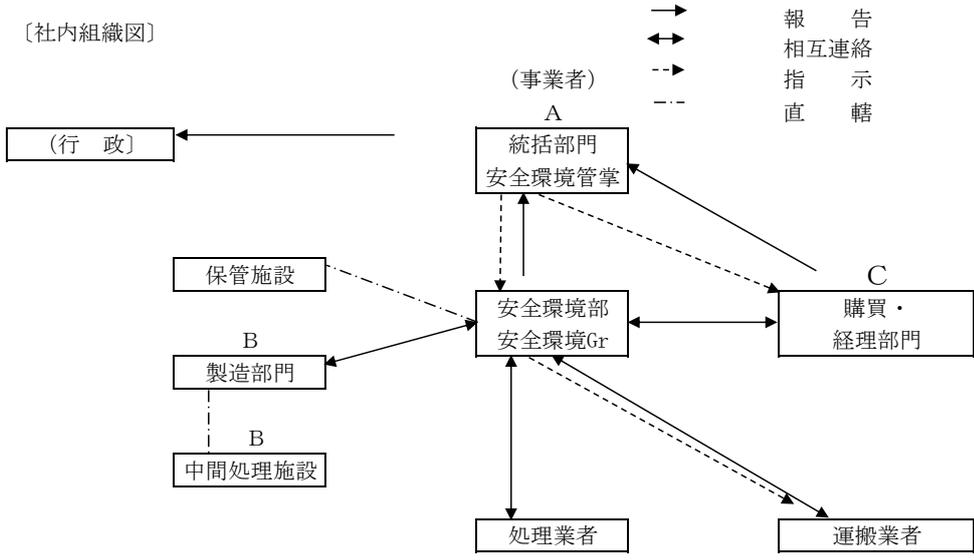


備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別添資料 社内組織図及び各部署の役割

〔社内組織図〕

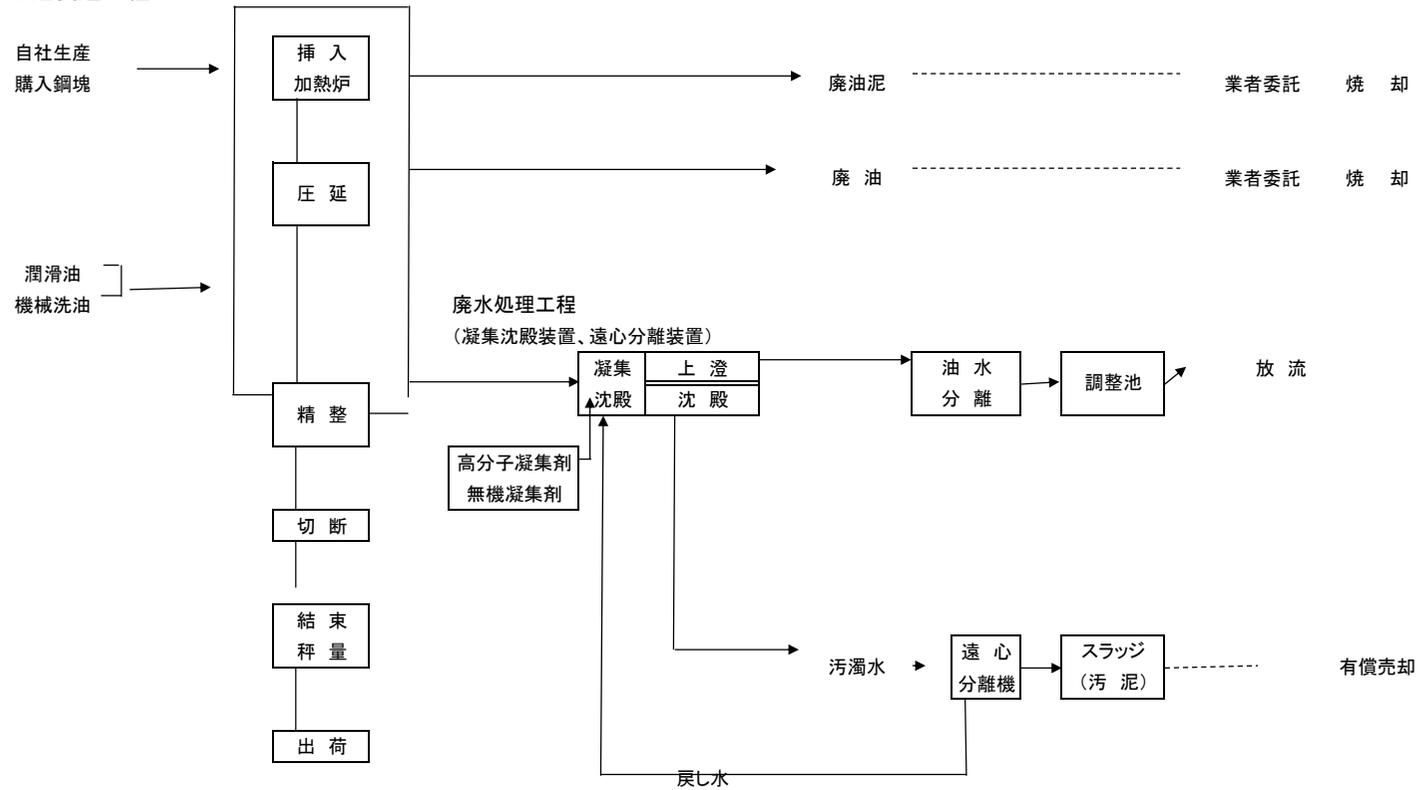


〔各部署の役割〕

部署	役割
A 統括部門 安全環境管掌 安全環境部 安全環境Gr	<ul style="list-style-type: none"> 産業廃棄物の発生から処分に至までの帳簿等を作成し、統括的に把握管理 産業廃棄物の発生工程、種類毎の発生量、排出量及び性状等のチェック、集計等 行政に対する報告等 処理業者委託契約、委託量、委託伝票（マニフェスト）等の管理 産業廃棄物の適正管理 各部署間の調整及び指示 産業廃棄物の種類、性状、発生量及び排出量等の把握 保管施設での保管料の把握、記録の作成等 産業廃棄物の分析及び環境事象の分析、測定等 産業廃棄物の適正処理費用の算出
B 製造部門	<ul style="list-style-type: none"> 各現場の施設の維持管理点検等 中間処理施設の稼働状況の把握、記録の作成等 製造工程の研究開発 産業廃棄物処理技術の研究開発 上記内容をAに報告
C 購買部門 経理部門	<ul style="list-style-type: none"> 委託料金の支払方法による業者管理 産業廃棄物 → 資源化できないか相談 上記内容をAに報告

産業廃棄物発生工程フローシート

圧延製造工程



工場全般

